

# 令和6年4月から 水道料金・下水道使用料を改定します

簡易水道事業および公共下水道事業は、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用される事業ですが、人口減少等に伴い事業収入が減少している中、老朽化した施設や設備の更新費用などの増加により、経営環境は厳しさを増しています。

こうした中、村の簡易水道事業および公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金および下水道使用料の改定を行いますので、お知らせします。

なお、急激な料金の増加を緩和するため、3か年で段階的に改定をします。

☎ 環境上下水道課上下水道係 ☎ (288) 3862

## 改定内容

### 水道料金 (2か月・税抜き)

現 行		
区 分		料 金
基本料金 (16m <sup>3</sup> まで)		1,300円
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	17m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	70円
	31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	80円
	61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	90円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	110円
	201m <sup>3</sup> ~600m <sup>3</sup>	130円
	601m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	150円
	1,001m <sup>3</sup> ~	180円

改 定 後				
区 分	令和6年4月~	令和7年4月~	令和8年4月~	
基本料金 (16m <sup>3</sup> まで)	1,400円	1,400円	1,400円	
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	17m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	80円	90円	110円
	31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	90円	110円	120円
	61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	100円	120円	140円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	120円	140円	170円
	201m <sup>3</sup> ~600m <sup>3</sup>	140円	170円	200円
	601m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	170円	200円	230円
	1,001m <sup>3</sup> ~	200円	240円	270円

### 下水道使用料 (2か月・税抜き)

現 行		
区 分		料 金
基本料金 (20m <sup>3</sup> まで)		1,400円
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	21m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	80円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	100円
	201m <sup>3</sup> ~600m <sup>3</sup>	120円
	601m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	150円
	1,001m <sup>3</sup> ~	185円

改 定 後				
区 分	令和6年4月~	令和7年4月~	令和8年4月~	
基本料金 (16m <sup>3</sup> まで)	1,600円	1,600円	1,600円	
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	17m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup>	90円	100円	110円
	31m <sup>3</sup> ~60m <sup>3</sup>	100円	110円	120円
	61m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	110円	120円	130円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	120円	130円	140円
	201m <sup>3</sup> ~600m <sup>3</sup>	130円	150円	160円
601m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	170円	180円	200円	
1,001m <sup>3</sup> ~	200円	220円	240円	

※基本料金・・・施設を適正に維持するための経費など、全ての方に共通して負担いただく料金です。

従量料金・・・水量の増減により変動する施設電気料などの経費で、使用量に応じて負担いただく料金です。

### 使用水量ごとの料金比較表

使用水量	水道料金 (2か月・税込み)				下水道使用料 (2か月・税込み)			
	現 行	令和6年4月~	令和7年4月~	令和8年4月~	現 行	令和6年4月~	令和7年4月~	令和8年4月~
20m <sup>3</sup>	1,738円	1,892円	1,936円	2,024円	1,540円	2,156円	2,200円	2,244円
35m <sup>3</sup>	2,948円	3,267円	3,531円	3,894円	2,860円	3,696円	3,905円	4,114円
50m <sup>3</sup>	4,268円	4,752円	5,346円	5,874円	4,180円	5,346円	5,720円	6,094円

将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため

**水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。**